

事後評価結果（平成15年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課

担当課長名：高松 泰

事業名	一般国道44号 別保拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道釧路郡釧路町別保原野南 至：北海道釧路郡釧路町字別保			延長	1.7km

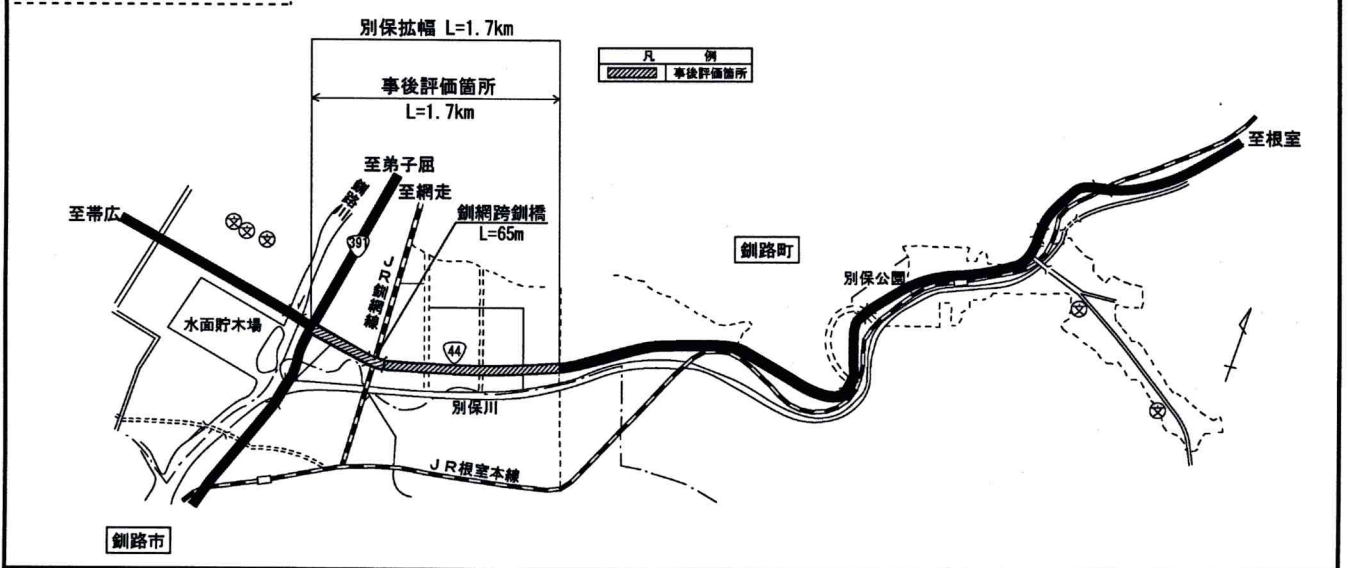
事業概要

一般国道44号は、釧路市から根室市に至る延長約124kmの主要な幹線道路であり、物流及び観光ルートとして重要な役割を担う路線である。別保拡幅は、釧路町別保を通過するJR釧網線との立体交差を含む延長1.7kmの2次改築事業である。

事業の目的・必要性

別保拡幅は、国道44号の釧路町別保地区における交通混雑を緩和し、物流の効率化、地域の産業及び経済の発展振興に大きく寄与するものである。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度：S63年度 都市計画決定：S53年度	用地着手：H元年度 工事着手：平成2年度	供用年：(当物) - /H8年度 (暫定/完成) (実績) - /H10年度	変動	1.4倍	
	事業費	計画時 (名目値) - / 38.7億円 (暫定/完成) (実績値) - / 38.6億円	実績 (名目値) - / 51.3億円 (暫定/完成) (実績値) - / 50.7億円		変動	1.3倍	
	交通量 (当該路線)	計画時 (工事着手時の交通量)	11,678台/日	実績	19,666台/日	変動	+68%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	37.1 → 45.8 km/h (供用直前年次)S60年度 (供用後年次)H15年度	交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	90.0 → 30.2件/億台キロ (供用直前年次)H4年度 (供用後年次)H11年度			
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C : 2.2	総費用 : 75億円 (事業費 : 75億円 維持管理費 : -億円)	総便益 : 163億円 (走行時間短縮便益 : 159億円 走行経費減少便益 : 2億円 交通事故減少便益 : 2億円)	基準年	H15年	
	事業遅延によるコスト増	費用増加額	15億円	便益減少額	13億円		
	事業遅延の理由	別保拡幅周辺における土地区画整理事業は、平成4年度より本格化し、土地利用が急速に図られ、人口の流動が釧路市から釧路町へと加速した。 このような社会情勢の変化に伴い、用地取得による地元との調整が難航したこと、さらに調査・設計検討を行った結果、軟弱地盤処理対策の変更が必要となり工事費及び工程を見直したことにより、事業期間等の変動が生じた。					

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス路線の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・別保拡幅を利用するバス路線の乗降客数が増加している。 (乗降客数は供用前の平成5年度約25万人から供用後の平成14年度で約35万人へ増加) ●新規整備の公共公益施設と直結されたことによる効果 <ul style="list-style-type: none"> ・別保拡幅と直結して、釧路町保健福祉センターが新規整備(平成14年9月開設)されている。 (健康福祉フェスティバルが開催されるなど、釧路町内外から多数の利用者が見られる) 他13項目について効果の発現が見られる
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関連開発への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・別保拡幅の供用に伴い、周辺において釧路町東陽地区土地区画整理事業による住宅団地等の整備が進められている。
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>特になし</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>東陽地区土地区画整理事業において入居戸数の増加や保健福祉センターが新設されるなど、釧路町の人口は別保拡幅供用前の19,008人(H2)から供用後の22,478人(H12)へ増加している。</p>
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>別保拡幅の整備後は、交通渋滞の緩和、旅行速度の改善が図られている。また、当該路線を通過する区間では、土地区画事業の整備や公共施設(保健福祉センター)が新設されるなど地域プロジェクトを支援し地域活性化に貢献している。今後、大きな社会情勢や交通量の変化がない限り、事後評価の必要性及び改善措置の必要性はないが、今後も地域プロジェクトの進展、交通状況等の把握に努める。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。</p>
特記事項	<p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。